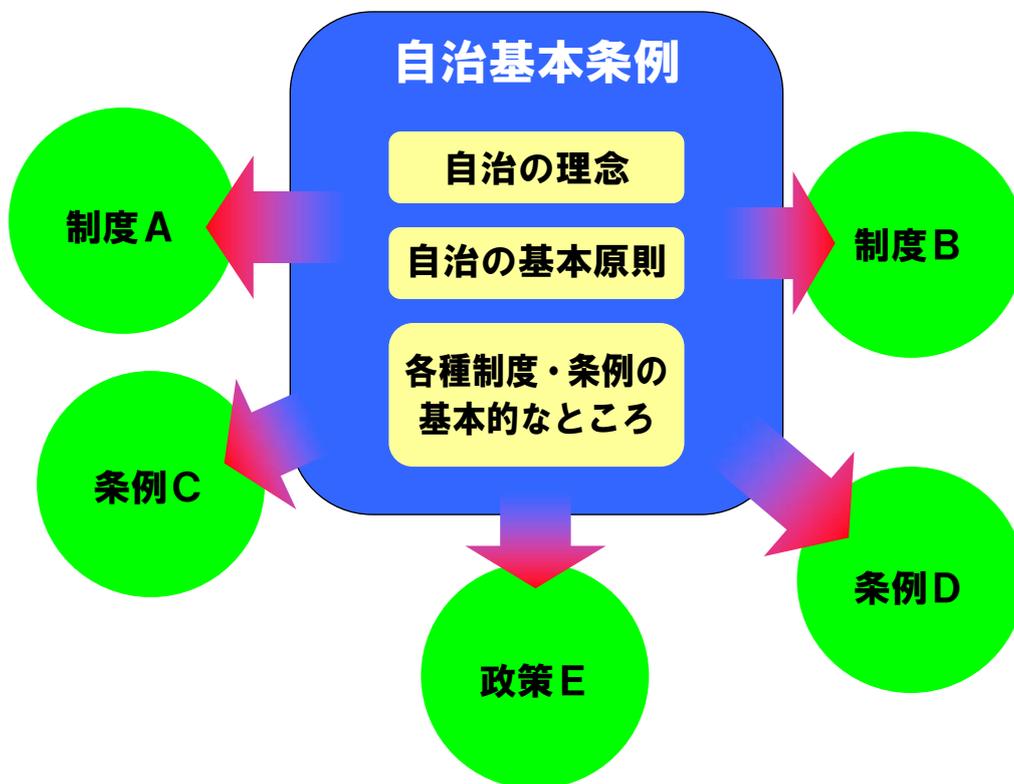


## 条例の位置付け（最高規範性）について

- ・ 現行の法制度では、条例と条例の間に特別の優劣関係を作ったり、または特定の条例に限って改正することを難しくしたりすることはできないと考えられている。
- ・ 地方自治の最も根本にあり、重要な「自治の理念」、「自治の基本原則」のほか、いろいろな「制度・条例の基本的なところ」を記載するのが自治基本条例であるとするれば、新たに条例や制度をつくったり、政策を実施したりする際には、自治基本条例は自然と尊重されることになる（下図のとおり）。



- ・ このようなところから、この条例の位置付け（「最高規範性」）として、以下のように定めたらどうか。  
「市は、条例の制定、政策の実施等にあたり、自治基本条例の趣旨を尊重しなければならない。」